

高等学校における特別支援教育支援員に 求められる役割について ～支援員としての取組と校内体制への提言～

山 本 正 俊

An activity report and proposal for the school system
on high school special support staff responsibilities
by
Masatoshi Yamamoto

要旨

山口県では、公立高等学校において特別に支援を必要とする生徒に対し、7地区に「特別支援教育支援員」を配置している。本稿は、筆者が支援員として勤務する県内2校の取組について述べ、今後よりよい支援のための校内体制について考える。

キーワード：特別支援教育、発達障害、特別支援教育支援員、校内体制、関係機関

1 はじめに

平成19年4月「特別支援教育の推進について（通知）」に基づいて、高等学校においても校内委員会の設置、特別支援教育コーディネーターの指名、個別の指導計画や個別の教育支援計画の作成・活用、教職員研修など専門性向上のための取組等、特別支援教育の体制整備が進められるようになった。しかし、高等学校においては、小・中学校より体制整備が遅れていること等から、平成21年に文部科学省により「高等学校ワーキング・グループ報告」が出され一層の特別支援教育の充実に関する方策が示された。その中で、「高等学校に進学する発達障害等困難のあるとされた生徒の高等学校進学者全体に占める割合は約2.2%であった。」と報告されている。

この数字は医師が発達障害と診断したもので、実際には発達障害と思われる特性や症状があっても、診断基準に合わなかったり、また、診断を受けていなかったりしている、いわゆる「グレーゾーン」の存在を見逃してはいけない。

「特別支援教育支援員」について文部科学省は次のように定義している。

「幼稚園・小・中学校・高等学校において障害のある児童生徒に対し、食事、排泄、教室の移動補助等学校における日常生活動作の介助を行ったり、発達障害の児童生徒に対し学習活動上のサポートを行ったりするため、特別支援教育支援員を配置するために必要な経費を地方財政措置している。」

この定義に基づいて、「特別支援教育支援員の具体的な役割」を以下のようにまとめている。「特別支援教育支援員は、小・中学校において校長、教頭、特別支援教育コーディネーター、担任教師と連携の上、次のような役割が想定される。

- ①基本的な生活習慣確立のための日常生活上の介助
- ②発達障害の児童生徒に対する学習支援
- ③学習活動、教室間移動等における介助
- ④児童生徒の健康・安全確保関係
- ⑤運動会（体育大会）、学習発表会、修学旅行等の学校行事における介助
- ⑥周囲の児童生徒の障害理解促進

「特別支援教育支援員を活用するために」

文部科学省初等中等教育局特別支援教育課（平成19年6月）以上の6項目を想定した上で、筆者の支援員としての務めは、「教員」としてではなく、学校における担任等の指導の補助や、困り感や支援を要する可能性のある生徒へ学習支援することであると理解している。また、対象となりうる生徒については担任や学校の管理職と情報共有し、必要な手立てを提案することである。よって、学校の教育方針、保護者や授業担当者の思いを担う一人として、学校と連携しながら、生徒の一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な支援を行うことが役割と考える。

2 A 高等学校における取組

A 高等学校は生徒数が615名の専門高校である。部活動が盛んであり、進路支援も充実しており就職率は毎年100%、特に県内就職率7割を超えている。

A校については、男子生徒Sへの個別支援についての取組を見る。

2・1 Sの様子

Sは、小学校1年生の時点で高機能広汎性発達障害と診断を受け、それ以降、当初より、療育相談、作業療法等医療関係と連携して支援を受けている。高校へは「個別の教育支援計画」を提出している。筆者が支援員として担当するにあたり、関係教職員と情報交換を行い、指導・支援の共有を図る会議を行った。その結果、班別（6名）で行う実習授業でSの側で安

全・安心を最優先に主体的な活動を見守りながら支援を進めることを学校と確認して取り組んでいる。

対人関係には最初は警戒をする場面もあったが、これまでの関係機関の支援もあり筆者と良好な関係を築くことができた。Sは人懐っこく、誰とでも気軽に話すことのできる生徒である。授業訪問の際には実習以外の教科学習においても、熱心に取り組んでいる姿から学ぶ意欲を感じた。

実習の場面でも教科学習と同様に授業態度は変わらず、担当の教員の質問に積極的に発言ができる。このようにコミュニケーションも良好で、授業に対する積極性がみられ、特に配慮をする点はないように感じ、時間を過ごすうちに、次の点について気づくようになった。

- 1 教員が説明をしている中でも関わらず、自身の行動の正誤の確認を求める発言
- 2 実習作業開始時の不安
- 3 身体的な非力
- 4 実習道具を使用する際に見られる不器用さ
- 5 自己肯定感の低さ

実習は5つの異なる内容を各12時間の授業配当で行う計画であり、現在は4つ目の内容の最終段階である。これまでの内容では、他の生徒より迅速に処理できたかは別としても、目的をしっかりと達成し、授業内容も理解していると判断している。担当教員の丁寧な指導がSへの配慮と理解及び教員間の情報共有が適切に行われていると感じた。

2・2 現状の取組

上記の内容を受けて、Sに下されている診断「高機能自閉症スペクトラム」の特徴は、次の3点である。

- ①他人との社会的関係の形成の困難さ（対人関係の困難さ）
- ②言葉の発達の遅れ（言葉やコミュニケーションの困難さ）
- ③興味や関心が狭く特定の物へのこだわり（特徴的なこだわり）

その他にも、Sは状況に応じた言動が難しい時や感覚の過敏・鈍感さ等が見られ、全身運動（走る・投げる・跳ぶ）がぎこちなく、手先が同年齢の生徒に比べて不器用な面が見られる。

Sと関わってきて、上記の特徴のうち①と③の傾向は見られるものの、②はこれまでの関わりの中で特徴として感じたことはない。これは、診断を受けて以降、療育相談をしながら関係機関とつながり、指導支援を受けて学んできた結果でないかと考える。現在言葉の遅れを感じさせていないことは、早期療育の大切さを表している。

言葉の遅れはないが、対人関係においてコミュニケーションの困難さを感じる場面が少なからずある。しかし、大きな問題にはなっていない。これまでの経験から、集団の中での振る舞

い方を考えているのではないかと考える。

何度も確認し、質問をする「こだわり」については、授業への興味・関心の有無からではなく、授業の見通しが持てないことの不安に伴うものではないかと思われる。

また、3の「身体的な非力」や4の「実習道具を使用する際に見られる不器用さ」を挙げているが、Sの非力や手先が不器用であることは特性の一つとして顕著であり、さらに握力の不足や力の入れ加減等身体がうまく反応していない場面が多く見られる。例えば、缶に錐で穴をあけること、小刀の使い方、重いものを持つ要領等はS自身も苦手としている。筆者が手本を見せ、一緒に行くことでこれまで苦手であったことが一人でできるようになっている。これまでの生活で成功した体験活動が少なかったことが一因と考えられる。

Sとの出会い後、支援内容や支援方法を考えるにあたり、授業に関わる教員（10名）にSについて気になる点、支援員に望むことについて調査を実施した。以下がその結果である。

①Sについて気になる点

- ・わからないところは手を挙げて質問する積極性がある。
- ・授業中の規律も守り、前向きに授業を受けている。
- ・質問をする場面では、周りの生徒の注目が集まり、いい意味で学習内容に深まりがでる。
- ・特に困ることはない。
- ・本人にだけでなく、他の生徒全体にわかりやすく、ゆっくり授業を進めている。

②特別支援教育支援員に望むこと

- ・実習場面では、6人から7人のグループで学習をしており、S一人に指導が行き届かない状況の際には安全を第一に側で見守り、本人と一緒に取り組み、最終的にはS自身が取り組み、できる自信（喜び）を支援してほしい。

この結果を受けて、Sを支援する上で大切にすべきことは、以下の3点であると感じた。

①安全に実習を行うことができること

- ②一人でできる場を増やすように支援をしながら、学習に向かうよう環境に配慮すること（直接的な支援）

③同じ班の生徒や教員等との関係をつくること（間接的な支援）

S自身から周りの生徒や教員等に支援を求められるようになることで、これから直接的な支援が少なくなると考える。一人で孤立することなく、周囲にいる者が意図的に生徒や教員等と「関わる（つなぐ）」機会をつくり、授業以外の日常生活の場面を活用し、多くの者と関わっていく力を養っていくことが大切になってくると考えられる。

2・3 今後に向けての取組

Sと筆者の関わりは週1回3時間のごく限られた時間であるが、Sには学校から事前に支援員が授業中のサポートをすることが伝えられていた。筆者も支援をする立場として、まずは楽しく・明るく接する姿勢でSと活動した。これに対し、S自身が気持ちよく受け入れてくれたことが、筆者との良好な関係につながり、学習の成果や良好なコミュニケーションにもつながっている。

また、実習を担当する教員が特性を十分に理解し、わかる実習・楽しい実習を通して「できる喜び」をチームとして取り組む姿勢が、S自身を頑張らせ、本人も頑張ってきたと考えられる。筆者自身の経験から特別支援教育は管理職を中心に学校全体の体制づくりが不可欠である。担任は保護者との連携を丁寧に行い、学校は、関係教員が温かい雰囲気ですべての指導・支援ができる体制づくりをしている。Sには今後できることが増えて、それが自信につながり、将来の自己実現にチャレンジしていく夢が広がっていくであろう。筆者も特別支援教育支援員として、その実現のためにも、少しの関わりの中で成果が表れることを楽しみにしている。

3 B 高等学校における取組

B高等学校は生徒数が122名で、昼間部と夜間部を併設する多部制の学校である。生徒数は昼間部が75名、夜間部が47名である。現在、筆者はここに週2回特別支援教育支援員として勤務している。

3・1 B高等学校の特色

B校の特色としては、中学校時代に不登校であったり、生徒同士の人間関係等で悩んだ生徒が少なくない。生徒は、一人ひとりが個性豊かで、様々な面を持っている。大半の生徒が、おとなしく穏やかで、内向的である。その一方、学び直しを求めて入学している生徒が多く在籍しており、教員は丁寧な教材準備をしながら、生徒が「わかる喜び・できる楽しさ」を体験させる授業展開をして、生徒に自信を持たせる実践をしている。

3・2 生徒の様子と支援の在り方

B校の生徒は中学校まで個別の教育支援計画のもと保護者と連携して支援をしてきた生徒がいる。入学後は個別の教育支援計画を作成している生徒は少ない。そのような場合、実態把握の難しさから個別の配慮や支援の設定が考えにくい現状があると感じる。個別に支援をした方がよいと考えられるケースでも、高校生になれば、自分だけが個別的に指導支援を受けることは、自尊心の問題もあり、将来に向けての生徒自身の困り感を増す可能性が考えられる。発達障害等に焦点を当てるだけでなく、学習や行動、友人関係、不安からくる心理状態など、幅

広い日々の学校生活の場面から探っていく必要がある。

筆者は高等学校教員としての経験を持つが、高等学校では、生徒の気になる行動（生徒指導上の問題行動とは区別する）や本人が困っている状況が見過ごされやすい。結果として、有効な支援を受けられないまま不適應を起こすことも考えられる。授業とその他学校生活の場面で生徒が見せる状態は異なることも予想される。教職員間で毎日情報の共有をすることが重要である。筆者が以前勤務していた学校では、定期的に生徒の状況の情報を共有し、授業場面で役立ててもらおうと同時に、声掛けや心理的な状態を見てもらうように共通理解をしておき生徒指導や支援において効果的であった。

こうしてみると、特別な支援を要する生徒への対応だけが特別支援教育ではないと考える。B校のように「わかる楽しさ・わかる喜び」のある授業づくりに特別支援教育の視点を活かすことや教員間が情報を共有しながら生徒支援のヒントを得られる職場の体制づくりがとても大切ではないだろうか。

3・3 集団支援と教員間の連携

B高等学校全教員（11名）の協力を得てアンケートを実施し、主に次の2点について意見をもらった。

①授業活動で工夫していること

- ・話すスピードをゆっくり
- ・配布プリントの文字の大きさ（できるだけ見やすく）
- ・分かりやすい言葉に言い換える
- ・説明とノートをとる時間を分ける
- ・板書にあわせたプリントづくり
- ・実習は安全第一
- ・授業開始時に黒板に本日の予定（見通し）を書く
- ・映像を見せてはいるが、効果は？
- ・ゆっくり、少ない言葉で話す工夫
- ・板書では赤のチョークは使用しない
- ・配布するプリントには閉じやすいように穴をあけておく
- ・優しい声で対話
- ・易しい表現で板書量を少なくし、板書の位置に工夫

②特別支援教育支援員に望むこと

- ・授業中の生徒の様子に加えて、休み時間や登校前後の教室で気軽に話しかけてほしい
- ・おとなしい生徒や対人関係が苦手な生徒に支援員から声をかけてもらうことで、教育相談

の窓口にもなってほしい

このような結果を受けて、支援員として大切にしたいことは、「どの場面でどのような支援をすれば、生徒が自らの力で成長していけるようになるか」を常に考えながら関わる姿勢である。何でも手助けをするのではなく、生徒を見守る中で「ここは支援が必要」と判断した時、それでも「さりげなく手を差しのべられるような対応」を心掛けたい。一つの対策として、週に1回1時間程度（全生徒の空き時間）筆者が教育相談室に在室して、気軽に来室できる体制を学校と検討している。支援員としての立場を活用して、日頃の悩みや将来の夢等を語り合える時間としたい。

4 発達障害等の在籍率から特別支援教育支援員が担えること

2校の取組を見てきて、「学べない」、「学びにくい」状況にある生徒には、集団よりも個別に配慮した体制が必要ではないかと感じた。

（表1）「発達障害等困難のある生徒の在籍率」

高等学校全体	課程別	全日制	定時制	通信制
		1.8%	14.1%	15.7%
2.2%	学科別	普通科	専門学科	総合学科
		2.0%	2.6%	3.6%

特別支援教育の現状 発達障害等困難のある生徒の中学校卒業後における進路に関する分析結果 概要（平成21年3月時点）文部科学省（平成21年3月 文部科学省）

表1から見えることは、高等学校段階においても一貫した特別な支援を継続して行っていくことが重要であり、これらの生徒への適切な指導と支援の必要性が急務と言える。表1を参考にして、筆者が勤務する2校の共通する現状とこれからの期待を述べる。

〔現状〕 ①特別な支援を必要とする生徒数が増加

②特別支援教育の体制整備

③小・中学校と比較し、生徒本人に対する支援の少なさ

〔期待〕 ①教職員は、特別支援教育について理解を深め、特別な支援を必要とする生徒に対して、適切な指導及び必要な支援を行う必要がある

②特別支援教育の体制整備を推進する必要がある

③新たな支援の仕組みを構築する必要がある

学校に配置された特別支援教育支援員は、教員と特別支援教育支援員が役割分担をし、連携体制等について、互いに具体的に理解していく必要がある。また、県内の特別支援教育支援員の合同研修会の開催や、校内において「研修会の参加」「生徒理解のための職員会議等への参

加」など、学校職員としての自覚を持つことが重要である。また、特別支援教育支援員には教員免許取得が義務付けられていない（文科省より）ので、経験の幅によっては十分な研修体制を組む必要がある。

5 終わりに

特別支援教育支援員として勤務して、生徒への効果的で具体的な手立てについてはまだ手探り状態である。筆者自身も目先の問題をどう解消するかといった取組のみになっていないかを考え、支援員として教職員や学校や関係機関と連携しながら先を見据えた支援の在り方を模索したい。高等学校では、障害の有無に関わらず、社会人として生きる力を育てるという視点で個の配慮だけでなく、集団全体として考えることが重要となる。今後は、一人ひとりの生徒の学びと成長を育む体制づくりを支援員としてサポートすることを考え、実践をしていきたい。

参考文献

- 1) 文部科学省：「特別支援教育の推進について（通知）」2007
- 2) 文部科学省：「高等学校における特別支援教育の推進について
～高等学校ワーキング・グループ報告～」2009
- 3) 文部科学省：「特別支援教育支援員を活用するために」2007
- 4) 文部科学省：特別支援教育の現状
「発達障害等困難のある生徒の中学校卒業後における進路に関する
分析結果」概要 2009